

令和 4 年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書
(令和 3 年度事務事業対象)

令和 4 年 10 月

南九州市教育委員会

— 目 次 —

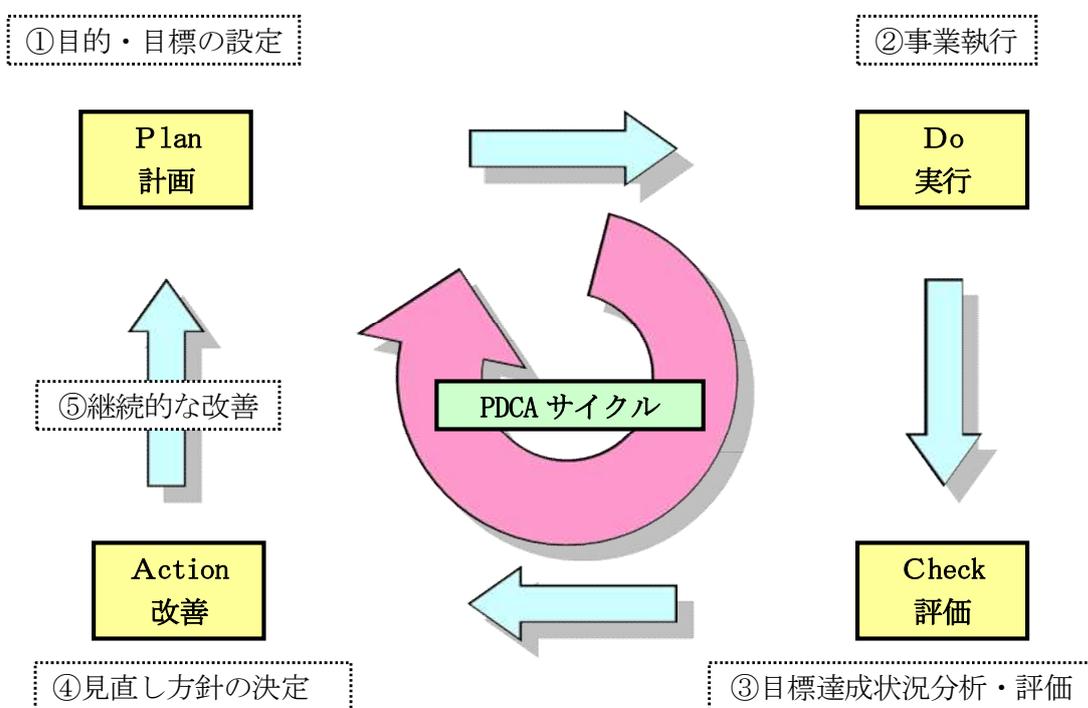
I	教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について	
1	事務事業評価とは	P 1
2	南九州市教育委員会における事務事業評価制度	
3	評価対象事務事業について（令和3年度事務事業対象）	P 4
II	事務事業の点検・評価の内容及び結果について	P 5
1	評価の観点	
2	観点別評価	
3	評価の結果	
III	教育行政評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応	
①	学校教育施設などの整備【教育総務課】	P 7
②	個に応じたきめ細やかな教育の充実【学校教育課】	P 11
③	図書館サービスの充実【社会教育課】	P 17
④	社会体育施設の整備・機能充実【保健体育課】	P 22
⑤	学校給食センターの効率的な運営【学校給食センター】	P 27
⑥	文化財の保存と活用【文化財課】	P 31
	【参考資料】	
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱	P 37
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員	P 38

教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し認識したうえで、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

その目的は、これまで政策・施策・事務事業について「計画をし、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに、評価を導入し、PDCA（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくするものです。



2 南九州市教育委員会における事務事業評価制度

(1) 制度導入の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、厳しい財政状況にある本市においては、限られた財源の中で既存事業の徹底した見直しによる事業の改善を行っていかねばならないことから、南九州市教育委員会としても平成21年度から事務事業評価制度の導入を行っているものです。

(2) 導入の目的

事務事業評価に関する一連の情報を分かりやすい形で市民に公表することにより、次の事項の実現を図ります。

① 市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図ります。

② 効率的で質の高い行政の実現

教育行政方針、計画及び予算に基づいて事業を実施するだけでなく、評価・検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）を確立し、限られた財源や人員を有効に活用します。

③ 成果重視の行政の実現

成果重視を基本に、事業を妥当性、効率性及び有効性などの視点から評価を行い、効率的な行政運営を進めます。

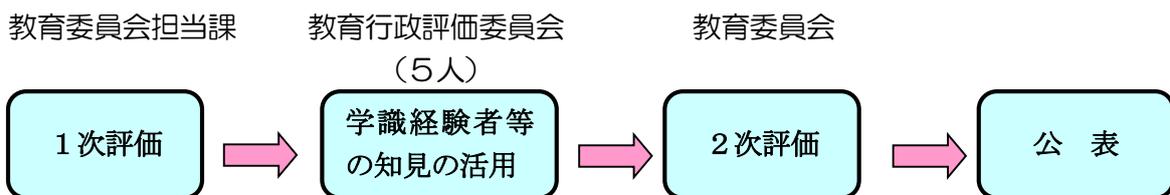
(3) 評価対象事務事業

南九州市総合計画及びそれに基づいた南九州市教育行政重点施策の事務事業等で、前年度から引き続き実施している事業のうち、令和3年度に実施した6施策6事業について、事後評価します。

(4) 評価のプロセス

事務事業の担当課が自己評価する1次評価と教育委員会全体として総合的に評価する2次評価の2段階で実施します。

また、評価の客観性を確保するため、教育行政評価委員会（学識経験者等）による評価を実施します。



(5) 点検・評価のスケジュール

令和4年5月23日	点検・評価の対象テーマの決定（教育委員会）
6月8日	1次評価の実施（教育委員会）
7月4日	第1回教育行政評価委員会（委嘱状交付，対象事業説明）
8月5日	第2回教育行政評価委員会（評価委員の意見聴取）
9月21日	第3回教育行政評価委員会（意見・提言の取りまとめ）
10月17日	2次評価の実施（教育委員会） 定例教育委員会での教育委員へ説明
10月	市長へ報告，議会へ提出，評価結果の公表（市ホームページ）

(6) 推進体制及び役割

① 1次評価者

評価者は事務事業の担当課長とします。事務事業の量や内容などの把握及び分析結果を踏まえ、妥当性、効率性、有効性について、担当者と十分な議論を行い、問題・課題等を整理しながら評価を行います。

② 2次評価者

評価者は教育委員会とします。2次評価については、1次評価者から当該事務事業に係る問題点や教育行政評価委員の意見等への対応の説明を受けて、教育委員会として適切な評価を行い、翌年度の事業の方向性を整理します。

③ 事務事業の担当課長

1次、2次の評価を受けて、顕在化した課題に対しての改善策を実践します。

④ 教育総務課

事務局として制度の周知や評価の取りまとめ、制度運用の全体調整を行います。

(7) 評価方法

事務事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「妥当性」、「効率性」及び「有効性」などの観点から評価を行い、今後の事務事業の展開方向を判断します。

【観点別評価の考え方】

観 点	チェック項目
妥 当 性	<ul style="list-style-type: none">・市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か（ニーズの度合）・上位施策を達成するために必要な事務事業か、現状や成果から考えて、対象と意図は妥当か（目的妥当性の度合）・市が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）
効 率 性	<ul style="list-style-type: none">・投入したコスト（事業費・人件費）に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合）・効率的な方法で事務事業を実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか）・活動量に対してコストの削減余地がないか（コストを下げる工夫はなされているか）
有 効 性	<ul style="list-style-type: none">・事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか（上位施策に対する貢献度はどの程度か）・成果指標値から見て、目標の達成度具合はどの程度か（達成度合）・目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段の有効度合）

(8) 評価結果の活用

評価の結果を基に、当該年度以降における事務事業の実施にあたっては、改善行動をとり、新規事業の企画や事業の統廃合を含めた見直しを行います。

翌年度予算や組織編成等において、評価結果を踏まえた的確な対応に努めます。

3 評価対象事務事業について（令和3年度事務事業対象）

課名	施策	事業項目	頁
教育総務課	学校教育施設などの整備	小中学校の網戸設置事業	P7～
学校教育課	個に応じたきめ細やかな教育の充実	教育の情報化の推進（授業に積極的にICTを活用できる教員の育成）	P11～
社会教育課	図書館サービスの充実	図書館運営経費 （子供の読書活動の推進）	P17～
保健体育課	社会体育施設の整備・機能充実	社会体育施設の機能充実を図るための長寿命化改修及び廃止・集約等による長期的計画の策定	P22～
給食センター	学校給食センターの効率的な運営	学校給食衛生管理基準に適合した調理配送業務の効率的な運用	P27～
文化財課	文化財の保存と活用	文化財等活用整備事業 （文化財保存活用地域計画策定）	P31～

事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性（市民ニーズ，公共性・公益性），効率性（費用対効果，コスト削減），有効性（貢献度，目標の達成度）の観点で行いました。

2 観点別評価（上段：一次評価，下段：二次評価）

重点施策 （事務事業名）	妥当性	効率性	有効性	今後の改革・改善 の方向性
【教育総務課】 学校教育施設などの整備 （小中学校の網戸設置事業）	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
【学校教育課】 個に応じたきめ細やかな教育の充実 （教育の情報化の推進（授業に積極的にICT を活用できる教員の育成））	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
【社会教育課】 図書館サービスの充実 （図書館運営経費 （子供の読書活動の推進））	妥当	概ね効率的	概ね有効	現状のまま継続
	妥当	概ね効率的	概ね有効	現状のまま継続
【保健体育課】 社会体育施設の整備・機能充実 （社会体育施設の機能充実を図るための長寿 命化改修及び廃止・集約等による長期的計画 の策定）	課題有り	効率的	概ね有効	現状のまま継続
	課題有り	効率的	概ね有効	現状のまま継続
【学校給食センター】 学校給食センターの効率的な運営 （学校給食衛生管理基準に適合した調理配送 業務の効率的な運用）	妥当	概ね効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	概ね効率的	有効	現状のまま継続
【文化財課】 文化財の保存と活用 （文化財等活用整備事業 （文化財保存活用地域計画策定））	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続

3 評価の結果（今後の改革・改善の方向性・内容を踏まえての評価）

重点施策 (事務事業名)	評価(まとめ, 課題等)
【教育総務課】 学校教育施設などの整備 (小中学校の網戸設置事業)	学校におけるコロナウイルス感染拡大の防止対策として、マスクの着用、手洗い等の手指衛生等、様々な取組が行われている。中でも換気対策については、気候上可能な限り、常時教室の窓を開けるよう指導している。今回、窓を常時開放する際、害虫侵入が課題となったことから、網戸の設置に取り組み一定の効果があった。しかしながら、学校施設すべての窓については、未整備の状況であることから、さらに効果的な換気対策を実施するために、廊下や特別教室の窓への網戸設置を検討していく必要がある。
【学校教育課】 個に応じたきめ細やかな教育の充実 (教育の情報化の推進(授業に積極的にICTを活用できる教員の育成))	現在、本市においては、国の方針を踏まえて4校に1人の割合でICT支援員を配置し週に1回程度の頻度で各小・中学校を巡回しながら、ICTを活用した授業づくり等の支援をしている。 また、市教育委員会では、教職員のICT活用のスキルを高めるための研修を開催したり、学校におけるICTの効果的な活用を目指す研究指定を行ったりしており、今後も継続した取組が必要である。
【社会教育課】 図書館サービスの充実 (図書館運営経費(子供の読書活動の推進))	指定管理者と十分な協議、連携を行い、利用者へのサービスの向上を図るとともに、「南九州市子ども読書活動推進計画」並びに「読書活動推進冊子(続夢ひろがる)」を有効活用し、市民全体の読書意欲の向上に努めている。 また、今後も南九州市立図書館(2館1室)のそれぞれの特色(農業、郷土資料、児童図書)を生かした図書館運営を継続していく必要がある。
【保健体育課】 社会体育施設の整備・機能充実 (社会体育施設の機能充実に図るための長寿命化改修及び廃止・集約等による長期的計画の策定)	今後の市体育施設に係る公共施設等総合管理計画等の策定や見直しにおいては、将来に向けての適正な整備と配置により、効率的かつ効果的な管理運営計画となるよう利用団体及び関係部署と十分な協議を行う必要がある。特に、市議会からも様々な意見や要望が出されている重点取組施設であるB&Gプールの今後の利用方針については、市内学校プールと穎娃温泉センター温水プールの方向性を踏まえた計画となるよう、学校や関係課等との綿密な調整と連携が必要である。
【学校給食センター】 学校給食センターの効率的な運営 (学校給食衛生管理基準に適合した調理配送業務の効率的な運用)	安心・安全な学校給食を安定して提供するために、学校給食衛生管理基準に適合した調理配送等業務を学校給食に関する専門的な知識を有する事業者へ委託し、学校給食センターの効率的な運用を行うことは重要である。今後も要求水準書又は作業水準に基づいて実施しているか点検し、業務委託料の費用対効果を検証していく必要がある。
【文化財課】 文化財の保存と活用 (文化財等活用整備事業(文化財保存活用地域計画策定))	各地で守り伝えられてきた文化財は、社会情勢の急激な変化(過疎化・少子高齢化)に伴い、その継承が困難な状況になる恐れがある。文化財は、その活用が観光振興や地域振興、学び・教育に資するものとの認識から公開活用に期待される効果や役割が拡大している。文化財保護に重点を置くとともに、従来の文化財行政の枠を超えた様々な取組により、貴重な文化財を地域・観光振興の核と位置づけ、地域が主体となって継承し、地域・観光資源として整備・活用を図っていくことが求められている。今後、文化財の活用や保存の様子「知る・守る・活かす」が市民にはっきりと見える化するよう情報発信に努める必要がある。

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:令和4年5月)	
事業項目 (事務事業名)	小中学校の網戸設置事業				作成部署	教育総務課
					担当者名	神村 憲二
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> その他	連絡先
	根拠法令等の名称 市教育振興基本計画					
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input checked="" type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の位置付け	重点施策	学校教育施設などの整備				
	主要事業	小中学校の網戸設置事業				
事業開始年度	令和3年度			事業終了予定年度	令和3年度	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)					
	市立小・中学校の児童・生徒。					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)					
	教室の外側窓への網戸設置により害虫の侵入を防ぎ, 安全に配慮した換気を実施することで, 学校現場における感染症対策の強化と児童・生徒の健康を確保する。					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	平成27年度に網戸設置を実施した高田小学校を除いた, 市立小・中学校19校の普通教室や保健室等の外側窓に, 委託業務にて網戸を設置。				
	成果指標 (成果評価項目)	普通教室と保健室の外側窓への網戸設置率「100%」。				
今後の活動展開及び波及効果	今後も普通教室が増設された際には, 空調・照明設備の整備だけでなく網戸設置も実施することで, 教育環境の向上と感染症対策の強化が見込まれる。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)		令和4年度 (当初予算額 繰越含む)		
	0	align="center">10,450		align="center">0		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	近年の新型コロナウイルス発生により, 学校現場においても感染症対策の強化が求められている。感染症対策となる換気の徹底を推進するため, 児童・生徒が多くの時間を過ごす普通教室等の外側窓に網戸を設置することとした。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	事業の実施にあたって, 国庫補助率1/2である「学校保健特別対策事業費補助金」を申請し, 交付を受けた。また, 地方負担分(事業費から国庫補助金を除いた残りの1/2)には, 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当したことで, 事業に対する市の実質的な財源負担は無い。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	市立小・中学校の普通教室及び保健室の外側窓への網戸設置率は「100%」となり, 換気時における害虫の侵入が抑制され, 学校現場における感染症対策が強化された。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

評価者(担当課長): 上之園 修	
一次評価	①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	②左記の方向付けの理由 小中学校普通教室への網戸の設置はすべて完了し, 害虫等の侵入を防ぐとともに, コロナウイルス感染症対策としての換気対策が図られたことで, 本来の事業目的が完了した。今後, 児童数の増加などにより普通教室が増えた学校については, 迅速に対応する。
③改革・改善の内容 今後, 児童生徒の健康保持のため, 普通教室以外の教室等について設置を検討し, 事業は継続する。	
評価委員の意見・提言	9~10頁のとおり

評価者: 教育委員会	
二次評価	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り
	②今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
<p>学校教育施設などの整備 (小中学校の網戸設置事業)</p>	<p>1 児童生徒の学習環境の整備について、現在のコロナ禍の対応としては、大変良い取り組みであると思います。予算面のこともありますが、廊下や特別教室の窓についても是非、網戸の設置を前向きに検討していただきたい。</p> <p>学習環境のよい南九州市になるということは、子育てに適した環境と言う面で、定住促進のPRになることでもあると思います。</p> <p>2 新型コロナウイルスの発生により学校施設改修の必要性が出てきています。エアコンの設置やサーキュレーターなど換気を十分に行う重要性がありますが、網戸の設置が不十分であったための今回の整備だと考えると、妥当性は十分に理解できます。これまでも改修が必要な個所は数限りなくあるとは思われますが、優先順位を考えながら予算の範囲で対処してきたのでしょうか。</p> <p>しかし、学校統廃合が進む中で改修したばかりの学校が閉校していくことを考えると有効であったのかどうか疑問も残ります。今後も様々な場面に対応していく必要が出てくるのは当然ですが、10年後20年後を考えた学校統廃合計画が必要ではないかと考えます。地域での議論を聞いてみると、統合賛成派・反対派様々な意見が分かれるようです。住民は統廃合のメリット・デメリットについて情報が少ない中で議論しているので、判断が曖昧になっているように感</p>	<p>(1～5までの意見・提言等について)</p> <p>学校のコロナウイルス感染症対策については、様々な取組があり、その一つとして、密閉の回避のため、換気を行うよう指導しているところです。窓を開けて、換気対策を行う中で、害虫の侵入を防ぐため、今回、網戸の設置について要望があったことから、各学校に網戸の設置事業に取り組みました。しかしながら、学校施設のすべての窓については、整備出来ていない状況であり、換気対策を徹底するためにも廊下や特別教室などの整備について、今後検討してまいります。</p>

じます。田代校区では閉校後に児童数がかかなり増えてきています。

「閉校が決まればこの校区に家を建てたい」という考えの方も少なからずいるようです。住民判断に任せるといふ現在の考え方だけでなく、広く意見を収集して協議の場を設けることで施設改修に投じる予算をより効率的に使うことになるのではないかと考えます。

3 小中学校の網戸設置など子どもたちが学ぶ学校の整備が必要です。

今後も各小中学校からの要望などに耳を傾け、安心、安全な学校で児童、生徒が学べるようにしていただきたい。

4 学校近辺には田畑も多く季節によっては、害虫の侵入が多く網戸がついた事でだいぶ侵入が防げていると考えます。

コロナ感染症対策でも換気の重要性が取り上げられています。教室の外気側と廊下側の対角線上の窓を同時に開ける事で空気の通り道が出来ると思いますので、さらに安心して廊下側の窓を開けられるように網戸設置を継続して検討してほしいと思います。

5 委員会で述べた通り、順次ついていない教室や廊下にもつけていっていただきたいと思ひます。

また窓を開ける際(網戸にする際)、網戸をどちらにするかちゃんと方向があるので、先生方や生徒たちに知っておいてもらいたいと思ひます。

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:令和4年5月)	
事業項目 (事務事業名)	教育の情報化の推進(授業に積極的にICTを活用できる教員の育成)				作成部署	学校教育課 学校教育係
					担当者名	谷末 博隆
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input checked="" type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> その他	連絡先 内線 4222
	根拠法令等の名称					
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の位置付け	重点施策	個に応じたきめ細やかな教育の充実				
	主要事業	教育の情報化の推進				
事業開始年度	令和3年度			事業終了予定年度	令和7年度	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)					
	南九州市立小・中学校の教職員					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)					
	令和3年度に整備された児童生徒一人一台のタブレット端末を教職員が積極的に活用して, より質の高い授業実践をできるようにするため					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「授業に積極的にICTを活用できる教員の数」				
	成果指標 (成果評価項目)	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「授業に積極的にICTを活用できる教員の数」20%				
今後の活動展開及び波及効果	令和4年度以降の目標値(R4:25%, R5:30%, R6:35%, R7:40%)を達成することで, 各学校におけるICT機器を効果的に活用した授業改善が進み, 児童生徒の情報活用能力の向上や学力向上が図られる。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)		令和3年度 (決算額)		令和4年度 (当初予算額 繰越含む)	
	0		4,587		9,240	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	国のGIGAスクール構想により, 市内の全小・中学校に児童生徒一人一台のタブレット端末を整備した。今後, 各学校にはICT機器を積極的に活用した授業実践が求められている。また, 学校教育の充実を図っていく施策として, 児童生徒に学習の基盤となる情報活用能力を育成する本事業の貢献度は大きい。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	本事業においては, ICT支援員を雇用するための委託料が事業費として予算化されている。令和3年度は2人の雇用であったが, 国はGIGAスクール構想の中で, ICT支援員を4校に1人程度配置というモデルを示しているため, 令和4年度からは5人雇用している。(市内小学校17校・中学校3校 計20校であることから4校に1人配置となっている。)今後も効率的な運営のために5人雇用を維持する必要があり, コスト削減の余地はない。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	「令和3年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「授業に積極的にICTを活用できる教員の数」 30%と目標値20%を大きく上回っている。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

評価者(担当課長): 竹下 公博	
一次評価	①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	②左記の方向付けの理由 教育の情報化の推進は, 各学校における最重点課題の一つである。教職員が児童生徒一人一台のタブレット端末を積極的に活用し, より質の高い授業実践することで, 児童生徒の情報活用能力の育成も図られる。
③改革・改善の内容 今後も, 各小・中学校では授業におけるタブレット端末の効果的な活用について, 研究・実践を積み重ね, 市教育委員会も研修会等の実施を企画することで, 教職員を支援をしていく。	

評価委員の意見・提言

13～16頁のとおり

評価者: 教育委員会	
二次評価	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り
	②今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
<p>個に応じたきめ細やかな教育の充実 「教育の情報化の推進（授業に積極的にICTを活用できる教員の育成）」</p>	<p>1 新システムを導入・普及するには周知徹底が重要です。引き続き、ICT 支援員の配置が重要ですが、学校間の情報共有がやりやすい環境整備も重要だと思います。例えば、LINE WORKS(別添資料)等を利用して、実際に授業をしている人たちが、いざ授業というときや、事前準備の時に、困ったことを手軽に質問したり、情報を共有できる体制を教育委員会主導で解説したらどうでしょうか。ICT 支援員の方も参加していただければ、技術的なサポートもうまくいくと思います。</p> <p>LINE WORKS の無料版では、ユーザー数が 100 人までの制限がありますが、試してみる余地はあると思います。</p> <p>2 国の GIGA スクール構想は、新型コロナウイルス感染拡大により急速に早められました。一人 1 台のタブレットの時代が来るとはわかっていたましたが、こんなに早く来るとは思わず現場は混乱しているというのが現状だと考えます。授業を行う教員の ICT 技術の向上のためには、研修は勿論ですが ICT 支援員の配置も急務です。しかし、その ICT 支援員さえも俄かな配置では十分とは言えないと思われれます。</p> <p>授業参観する中では、タブレットによる自主学習が進んでいたり、グループ別にタブレットを活用していたりと不十分ながらも現場では有効に活用できているよう</p>	<p>(1～5までの意見・提言等について)</p> <p>本市においては、国の方針を踏まえ、4校に1人の割合でICT支援員を配置しております。現在、週に1回程度の頻度で各小・中学校を巡回しながら、ICTを活用した授業作り等の支援を充実させることができいております。</p> <p>市教育委員会としましても、教職員のICT活用のスキルを高めるための研修を充実させ、ICTを効果的に活用した授業実践が全学校でできるよう指導、助言に努めてまいります。</p>

にも思われます。国の緊急な対応の中で行う以上、やれることからやるしかないのは理解できます。やや対応に追われている感がありますが、南九州市として今後どこに重点をおいてGIGAスクールに対応していこうとしているのかを明確にすることが大切ではないかと考えます。リモート授業の充実なのかタブレット活用に重点をおくのか、ICTを活用したグループ学習なのか、少なくなっていく児童・生徒数に対応した長期的な個に応じた教育の柱を定めてみてはどうでしょうか。そうすることで、保護者の中に南九州市の学校に通わせるメリットを感じてもらうことが大切ではないかと考えます。

3 児童、生徒は一人1台タブレット端末を持っています。教職員が授業に積極的に取り入れることで子どもたちの能力に合った学習が可能になると考えられます。

そのためには、ICT支援員の配置や教職員の研修を重ね、優れた資質能力を備えた魅力ある教員を増やし、児童、生徒も教員も楽しんで学べる環境を作っていく必要があると思います。

今後は、ICT機器を活用した取り組みを実施していくこととなると思いますが、利活用のPDCAサイクルを徹底するなど、子どもたちを誰一人取り残すことのないようにして、持続的に利活用できるよう事業を実施していただきたいと思っています。

4 学習指導の効果をアップするためにも児童生徒が興味や関心をもてるような ICT 活用をしてほしい。

そのためにも、ICT 支援員を大いに利用し、ICT 活用の出来る教師の人数を増やす事は大切だと思います。

また、ICT だけに頼らず ICT と教師一人一人の授業技術との関係が重要ではないでしょうか。映像を使っただけの説明だけでなく大切な所を板書にしてノートをとらす事も大切な事と思います。

5 学級閉鎖等で登校できない児童で、家庭に通信環境がない子には、モバイル Wi-Fi 等を貸し出し、設定も行ってくださると聞いて安心しました。

悪用されないルールや、毎年行っているネットセキュリティの話等徹底して行ってほしいです。

6 教職員の ICT 活用のスキルを高めるための研修を充実させて、国の方針通りにやっていくということだが、例えば、企業などは、ヘルプデスクというものがあるが、そういうものもこの研修の中に検討していくと、先生たちも学校からの情報共有ももちろん、先生方があまり悩まずにできるのではと考えますので検討いただきたい。

ヘルプデスクは有料で契約しなければいけないと思います。今、ICT 支援員が週 1 回学校に行って、各学校の質問や疑問に対応しております。

また、緊急性があるというときは、教育委員会が窓口になって、教育委員会から業者に相談するという対策はとっております。

	<p>7 LINE ワークスというものがあり、ある会で使ったが、質問が出たりすると、いろんな人から「こんなができますよ」というアドバイスができます。</p> <p>技術的に難しいことは、やはりヘルプデスクや、ICT 支援員でしょうが、ちょっとしたことなどが聞けるというのが良いです。</p> <p>学校の中だけだと、いつも一定の人のところに行って聞くことになるが、「そういった現象になって、こんなふうに提言しておきましたよ」など、成功事例や失敗事例を共通で持つということは、すごくいい事だと思いました。</p> <p>LINE ワークスを使ってみてすごく役立つものですから、そういうものも活用してみるのも良いのではないかと思うところです。</p>	<p>南九州市は、市内の小・中学校の全ての先生と教育委員会の学校教育課の全ての職員が、ミライムというソフトで繋がっております。ちょっとした書き込みとかアドバイスなどができ、活用しております。</p>
--	---	---

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:令和4年5月)	
事業項目 (事務事業名)	図書館運営経費(子供の読書活動の推進)				作成部署	社会教育課 社会教育係
					担当者名	谷口 善郎
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input checked="" type="checkbox"/> その他	連絡先 内線 4931
	根拠法令等の名称					
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の位置付け	重点施策	図書館サービスの充実				
	主要事業	子どもの積極的な読書活動の推進				
事業開始年度	平成30年度			事業終了予定年度	継続	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	<ul style="list-style-type: none"> 対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか) 					
	子どもたち(未就学児を含む小・中・高校生)					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	<ul style="list-style-type: none"> 意図(対象をどのような状態にしたいのか) 					
	「南九州市子ども読書活動推進計画」に基づき, 学校・家庭・地域がより一層連携・協働して, 子どもの積極的な読書活動推進を図る。また, 高校生・一般向けの「お勧め本」紹介等を活用して, 広い年齢層向けにも読書推進を図る。					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	<ul style="list-style-type: none"> ①市立図書館で開催するさまざまなイベントの紹介 ②市立図書館の蔵書及び新刊の積極的な広報 ③「続 夢ひろがる」(お勧め本紹介冊子)の発行と周知 				
	成果指標 (成果評価項目)	<ul style="list-style-type: none"> ①市立図書館入館者数の増が得られたか。 ②市立図書館の図書貸し出し冊数の増が得られたか。 ③子どもたちが良書に多く接したか。 				
今後の活動展開及び波及効果	市立図書館と連携し, 図書館サービスの充実をより一層図り, 市民全体の読書意欲の向上に努めていく。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)		令和4年度 (当初予算額 繰越含む)		
	89,421	82,829		80,000		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	本事業は行政改革の一環として, 市直営であった市立図書館の管理運営を, 現在は指定管理者に委託して行っている。市民サービス向上と子どもたちの読書活動推進のため, 公共的立場として本課が民間業者である指定管理者の管理運営に関与することには意味がある。指定管理者と協力し, 市民(子どもたち)にとってより良い図書館を維持していく必要がある。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	令和3年度より2期目5年の契約で限度額設定を行い, 業務を指定管理者に委託している。契約期間内にコスト削減の余地はない。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	入館者数(人) 貸出冊数(冊) H30 146,344 224,431 R1 149,504 231,903 R2 105,451 226,186 R3 106,844 227,629 コロナ禍で大幅に入館者数が減ったが貸出冊数には著しい減少傾向は見られない。市民(子どもたち)のニーズに応え, 貸出冊数を増やす努力をしていると言える。また, コロナ禍の中で, 利用者は1回の入館時に多くの本を貸借していると言える。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

評価者(担当課長): 高田 浩一郎	
一次評価	①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	②左記の方向付けの理由 図書館は市民にとって公共的な施設であるため, コスト削減を図りながらも, サービス向上を目指していかなければならない。そのためには, 維持管理を行う指定管理者と連携を密にしていかなければならない。
③改革・改善の内容 図書館の指定管理が2期目を迎え, 新しい取組やサービスを行っていただきたいと考えている。直営にはなかった民間ならではの独自色を前面に出し, さらなる市民サービス向上に努めてもらえるよう, 担当課として協力していく。	
評価委員の意見・提言	19～21頁のとおり

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
<p>図書館サービスの充実 「図書館運営経費（子供の読書活動の推進）」</p>	<p>1 大変良いことだと思いますが、児童生徒の活字離れについてはどのような状況なのでしょう か。 高校生にもなると、本を読む子とそうでない子がはっきりとしてきています。朝読書の活動で読む機会を与えていますが、自主的に読む子、生徒が増加したという感じはあまりしていません。 今後、利便性をより向上させるためには、市内の各学校の図書室や他自治体の公立図書館とネットワークの構築はどの様になっているのでしょうか。指宿市図書館の件も出ましたが、武雄市の図書館など、全国には先進事例がいくつもあります。いい面もあれば、必ず影の部分があります。長所を真似て、短所を改善するような形で、図書館の活性化ができ、市民の読書活動が促進される様になればいいと思います。</p> <p>2 個人的には図書館を大変よく活用させていただいています。最近主催事業としての読書会や講演会が多くなったようにも感じています。ただ、手段の「どのような活動をするのか」の3つの施策は推進計画そのままではないのでしょうか。令和3年度のどのような活動における事業評価なのかが明確でなければ、妥当性や有効性を考えることができるのでしょうか。図書館運営協議会の中で今年度はどのような具体策にどの程度の予算を投じてやってみようと協</p>	<p>学校と市立図書館・他自治体の公立図書館とのネットワーク化については、模索してきているが実現していない状況である。時期を捉えて学校と市立図書館のネットワークシステムを揃えたり、相互に検索できるネット環境を整えたりしていく必要があります。</p> <p>先進地の長所部分を取り入れて本市でも取り組んできたいと考えています。</p> <p>まずは、前年度作成した「読書活動推進冊子（続 夢ひろがる）」を有効活用し、市民全体の読書意欲の向上を図っていきます。</p> <p>図書館協議会では、指定管理者の図書館運営状況や行事・イベント等の内容、利用状況等についてが主な協議内容となっているため、予算については、用途の説明を行い、それに対する質問や意見を伺っています。</p> <p>改善事項としては、さらなる市民サービスの充実や学校図書室との連携などがあげられます。コロナ対策としては、消毒器導入による本の消毒や1日あたりの滞在時間制限、人と人との距離の確保等の対策を取り、安心・安全に読書と本の貸借ができるよう環境づくりに取り組んだことで、コロナ前と比較してそれほど利用率も貸出率も減少していません。</p> <p>直営時代になかったものとしては、タブレット</p>

<p>議されたのがよく見えてきません。指定管理者とどのように協議をして何を改善してきたのか、それによって住民の何がどのように変わったのか（変わらなかったのか）をわかりやすくしてはどうでしょうか。</p> <p>「直営にはなかった民間ならではの独自色」としてどのようなものがあり、現状そのような独自色が出せる状況にあるのかも評価し、改善に向けてどのように取り組むのが明確になるとよいのではないかと思います。</p> <p>3 学校、家族、地域が連携、協働して子どもの読書活動の推進を図ることが事業の目的である。</p> <p>管理運営を民間業者が行っていることで、民間ならではの力をフルに活用して独自色を出してほしい。</p> <p>本を読むためだけの図書館ではなく広く市民が、集まる場所としても改革していく。</p> <p>市民が足を運び、そして本を読むことの楽しさを知るという視点からも考えていくと良いのではないのでしょうか。</p> <p>担当課とも協力して事業を行って下さい。</p> <p>4 南九州市広報で図書館だよりが掲載されていました。「校長先生がおすすめるこの一冊！『夢ひろがる』で小学校の読書活動を紹介されていました。見た方たちの声かけや紹介された学校の生徒たちにとっても大変喜ばしい事と思います。</p>	<p>導入による「スマートフォン教室」の開催や地元の高校との連携による緑陰読書可能な環境づくりなどがあげられます。</p> <p>指定管理者と社会教育課で毎月、モニタリングや運営協議会等を開催し、サービス向上やよりよい運営の方法等について協議を行っています。</p> <p>学校教育課が所管して、校長先生方の協力ももらい「夢ひろがる」を発行しました。社会教育課では、市民全体（高校生・一般向け）で読書に取り組んでいくことを目的に、「続 夢ひろがる」を発行し、学校や関係機関等に配布したところです。今後さらに啓発活動を行っていきます。</p>
--	--

	<p>未就学児からの読みきかせは、大切だと考えます。</p> <p>まず本を好きになる事、図書館にも未就学児用の本がたくさんあるのに、足がむかない理由があると思います。</p> <p>母親たちが少々騒いでも気軽に入れて、たのしく本に触れあえるスペースを作ってほしいと思います。</p> <p>5 南九州市ならではの特色をもう少し出していただけたらと思います。</p> <p>移動図書館の拡大とか、街中で出張おはなし会とか(特攻平和会館等)</p>	<p>未就学児とその保護者の利用率をあげるための方策を指定管理者と共に協議していきます。</p> <p>指定管理者と協議し、移動図書館の拡大や南九州市の特色を生かした出張おはなし会の開催等、工夫改善していきます。</p>
--	---	--

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け				(評価年月:令和4年5月)		
事業項目 (事務事業名)	社会体育施設の機能充実を図るための長寿命化改修及び廃止・集約等による長期的計画の策定			作成部署	保健体育課	
				担当者名	川田 貴樹	
事業の根拠	<input type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input checked="" type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> その他	連絡先 内線4944
	根拠法令等の名称					
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input checked="" type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の位置付け	重点施策	社会体育施設の整備・機能充実				
	主要事業	南九州市公共施設等総合管理計画, 公共施設適正配置計画				
事業開始年度	令和3年度		事業終了予定年度	令和3年度		
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)					
	・本市が保有する公共施設のうち, 保健体育課が所管する体育施設建築物					
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)					
	・効果的・効率的な施設の管理・改修・更新等を行うことにより, 公共施設における管理コストを圧縮させて財政的負担を軽減し, 公共施設を次世代へ適正に引き継いでいくことを目的としている。					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)					
	・状況の変化等により, 施設規模や市民生活に影響が大きいと思われる施設について, 新庁舎との計画と整合性を取りながら, 施設の方向性, 機能移転及び課題等について見直す。					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	・財政状況や人口推移, 施設状態及び利用者状況等の現状と課題を分析し, 長期的な視点を持って検討したか。				
	成果指標 (成果評価項目)	・ライフサイクルコスト(建設～維持管理～改修～解体)を踏まえ検討されたか。 ・現状の場所にとらわれない, 配置場所の見直しが検討されたか。 ・施設の複合化による維持管理コストの削減について検討されたか。 ・既存施設の代わりに市内小中学校体育施設の利用可能性について検討されたか。				
今後の活動展開及び波及効果	・長期的視点にたった計画のもと, 修繕・改修・更新を行うことにより, 効率的な施設管理が行え, 管理経費の大幅な削減が見込まれる。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)		令和4年度 (当初予算額 繰越含む)		
	0	align="center">0		align="center">-		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	スポーツの基盤である体育施設は, 全ての市民がスポーツに親しみ, 楽しみ, 支える活動に参画することのできる機会を適切に提供しなければならない。 そのため, 各体育施設のうち特に重点取組施設の整備及び配置計画は, なるべく市民の多様化するニーズ, 社会情勢及び現状と課題を踏まえた適正なものでなければならないため, 施設管理者の市が財政状況や人口推移などを分析し, 市民の意見も聞きながら行う必要がある。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	既存計画等の見直しを行うもののため, 事業費は発生していない。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	今回の見直しは, 公共施設適正配置計画による重点施設である運動公園などのスポーツ・レクリエーション施設を行った。 これからの時代の変化に対応しながら, 安全・安心で持続可能な市民サービスを提供できる計画となっている。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

評価者(担当課長): 轟木 慎一	
①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	②左記の方向付けの理由 ・今後も, 総合振興計画を始め公共施設等総合管理計画及び公共施設適正配置計画並びに公共施設等長寿命化計画, 過疎地域持続的発展計画の整合性を図りながら, 随時見直しを行うことで各計画を適正に管理していく。
③改革・改善の内容 今後も, 全計画の整合性を図りながら長期的な視点を持って随時見直しを行い, 効果的・効率的な整備及び管理運営を実現していく。	
評価委員の意見・提言	24～26頁のとおり

評価者: 教育委員会	
①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input checked="" type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input type="checkbox"/> 有効 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	②今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
<p>社会体育施設の整備・機能充実 「社会体育施設の機能充実にを図るための長寿命化改修及び廃止・集約等による長期的計画の策定」</p>	<p>1 今後、小中学校の部活動がまずは、土日を皮切りに地域連携型に切り替わるようです。高校も、生徒数の減少とそれに伴う教員の削減で、今までのような部活動の体制の維持が困難です。本校も、ソフトボール部が部員がゼロとなり休部。サッカー部も部員数の減少により、継続が困難。という状況です。市の社会体育施設だけではなく、小中学校や高校の施設も活用するような児童生徒のスポーツ・文化活動の受け皿としての計画を進めてほしい。施設の整備も重要だが指導者の育成体制や支援体制も一緒に考えないといけないと思います。</p> <p>2 市町村合併からどの施設を統合し整理するのは大変難しい選択だと思われます。体育施設だけでなく温泉施設や公民館など現状維持を望む声が多い中で、将来の人口減少と施設の老朽化を勘案しながら計画的に進める必要があります。そのためにも長期計画が必要です。学校統廃合もそうですが、体育施設は大人だけでなく青少年の大切な活動場所となります。中学校の部活動の外部委託問題を考えても、様々な立場の意見を統合して方向性を定めるためには時間が必要です。</p> <p>それぞれの施設の老朽化や利用状況から、今後の整理統合を考えている状況は資料から読み取れますが、学校部活動を含め青少年の活動を視野に入れた協議を進めて</p>	<p>(1～4までの意見・提言等について)</p> <p>令和3年度に実施しました各種計画における重点取組体育施設等の見直しは、現在の学校体育施設の利用状況も考慮した計画となりますが、部活動改革が進み数年後に本格化することまでを見越したものではありません。</p> <p>しかしながら、国が部活動改革の方向性を示しましたので、今後は、本県及び本市もこの方針に基づき取り組んでいくことになり、地域の受け皿体制や学校体育施設の活用等による市体育施設のあり方につきましては、今年度中に設置される南九州市地域部活動推進協議会（仮称）で協議される対応方針に基づき検討してまいります。</p> <p>ご提言のとおり、これらの計画は長期的な計画になりますので、人口減少や施設老朽化を始め、部活動及びスポーツ少年団の改革による青少年のスポーツ活動を取り巻く環境など、社会情勢の変化をよく勘案する必要があると考えます。</p> <p>そのため、今後は、同じ体育施設である市体育施設と学校体育施設の将来的な利用を結びつけ、両施設が整合性の取れた計画となるように、利用団体や学校等の意見を聞き、関係部署との連携も強化して参ります。そして、必要に応じた見直しを行いながら、効果的・効率的な整備と管理運営が実現できる計画となるように努めて参ります。</p>

いかなければ、整理した後でまた必要になったということになりかねません。県や他市町村の様子も大切ですが、南九州市としての考え方を打ち出す必要性を感じます。部活動の充実は青少年の夢を広げます。夢のある部活動ができる場所に住むことで、子どもたちの可能性が広がるとすればそこに住む人は増えていくように思います。

3 スポーツ・レクリエーション系施設については、老朽化が多くの施設で見られます。

効果的、効率的な施設の管理、改修、解体、建替え等について長期計画を立ててありますが、現状と課題について検討するとき、保健体育課のみではなく関係部署と連携し、時には、スピード感を持って対応していくことも必要であると思います。

そして、様々な課題について市民と情報を共有し行政だけで取り組んでいくものではなく、市民も施設管理について考えていく必要があると思います。

この事業については、随時見直しを行い継続していく必要があると思います。

4 南九州市で管理しているスポーツ、レクリエーション系施設では、築15年～築29年と老朽化したものも多く、建物99棟と施設類型の約59.6%を占めている。

その中でも、施設に求められる機能も時代とともに変化しているのではないかと。

厳しい財政状況の中、これからも

	<p>いろいろな角度から分析し,残すべきものを将来にわたり長く使用できるように検討してほしい。</p> <p>5 B&G プールは冬も開放するのは,やはり難しいのでしょうか。利用者が少なく維持管理が大変なのではないでしょうか。</p>	<p>B&G プールにつきましては,平成 22 年度の温水設備の故障を原因として夏休み期間の運営に縮小しています。</p> <p>温水設備の修繕費,また,通年や冬期運営に係る維持管理費に多額の費用を必要とするため現在の運営期間としていますが,今後は維持管理費の縮減に努めながら,利用者増と期間拡大を図ることで施設の充実を図っていきたいと考えています。</p>
--	---	---

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け					(評価年月:令和4年5月)		
事業項目 (事務事業名)	学校給食衛生管理基準に適合した調理配送業務の効率的な運用				作成部署	学校給食センター	
					担当者名	米満 正敏	
事業の根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> その他	連絡先	
	根拠法令等の名称						内線 5203
根拠法令等の名称		学校給食法					
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)						
教育行政上の位置付け	重点施策	学校給食センターの効率的な運営					
	主要事業	調理配送業務の効率的な運用					
事業開始年度	平成23年度			事業終了予定年度	継続		
1 事務事業の実施(Do)							
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)						
	調理配送業務委託事業者						
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)						
	調理配送等業務を学校給食に関する専門的な知識を有する事業者へ委託し, 安定した安心安全な給食の提供と学校給食センターの効率的な運営を図る。						
指 標	活動指標 (活動評価項目)	①公募型プロポーザル方式による事業者の選定 ②要求水準書及び作業水準の作成 ③事業者の点検・評価					
	成果指標 (成果評価項目)	①公募型プロポーザル方式による選定を行ったか。 ②要求水準書及び作業水準書を遵守しているか。 ③安心安全な給食を安定して提供することができたか。					
今後の活動展開及び波及効果	調理配送業務を委託し, 学校給食衛生管理基準に適合した学校給食センターの効率的な運営と安心・安全な給食を安定して提供していく。						
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)		令和4年度 (当初予算額 繰越含む)			
	174,757	179,604		179,047			

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無し	共同調理場では, 県内においても調理配送業務を委託することが主流となってきた。 南薩地域の全ての給食センターが同じ事業者と委託契約をしていることから, より効率的に安定した給食の提供ができる。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input checked="" type="checkbox"/> ある程度ある <input type="checkbox"/> 削減余地はない	調理配送等業務を委託することによって, 市が関与することが軽減され効率的な運営が図られている。 業務委託料は人件費が大半を占めており, 今後, クラス数の減少や給食人員数の減少に伴う配送コースの見直し等を行うことにより委託料の減額が見込める。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	令和3年度に事業者の公募を行ったが, 応募は1社のみであった。応募事業者は, 給食センター開所から公募型プロポーザル方式により契約していた事業者で, 参加資格要件を満たし, これまで特に問題なく順調に業務を遂行していることから引き続き契約することとなった。 事業者は, 要求水準書及び作業水準書を遵守して, 経験豊富で訓練された従業員により施設が衛生的に保たれ, 安心・安全な給食を安定して提供している。 事業者が, 業務に対して向上心をもって取り組んでおり, また, 就労機会を確保し地元雇用の一翼も担っている。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

評価者(担当課長): 井上みどり	
一次評価	①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	②左記の方向付けの理由 委託業者の選定については, 公募型プロポーザル方式により行った。選定された事業者は, 要求水準書及び作業水準書を遵守し, 経験豊富で訓練された従業員により施設が衛生的に保たれ, 安心・安全な給食を安定して提供できた。 また, 事業者が業務に対して向上心をもって取り組んでおり, 就労機会においても地元雇用の一翼も担っている。
③改革・改善の内容 業務委託料は人件費が大半を占めており, 今後, クラス数の減少や給食人員数の減少に伴う配送コースの見直し等を行うことにより委託料の減額が見込める。	
評価委員の意見・提言	29～30頁のとおり

評価者: 教育委員会	
二次評価	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input type="checkbox"/> 効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り
	②今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
<p>学校給食センターの効率的な運営 「学校給食衛生管理基準に適合した調理配送業務の効率的な運用」</p>	<p>1 児童生徒数の減少が続くのか、児童生徒数が少なくなっても配送する箇所はそんなに減らないので、今後10年間の経費の維持が可能なのか心配です。</p> <p>2 学校給食を基準に適合し効率的に運営することは、当然とはいっても日々の日々ご苦労が多いことと思います。現状を維持することができれば十分とは思いますが。</p> <p>1事務事業の実施の指標①②③は、これまでも行ってきたことではないでしょうか。この中に改善を行った内容があるのであれば、それを具体的に記載して妥当性・効率性・有効性を評価していけばよいのではないのでしょうか。</p> <p>3 現状のまま継続していく事業で良いと思います。</p> <p>安心、安全な給食を安定して提供していく事は、とても重要なことである。効率性について評価するとき業務委託料についてふれているが今後、クラス数などの減少によって改善を図っていくことで評価できると思います。</p> <p>学校給食を児童、生徒に提供する時「安心、安全な給食」を提供することを大前提として事業を継続して頂きたい。</p> <p>4 調理を行い各学校への配送はプロの行う事なので適切に行われている事は当然のことと思います。</p>	<p>(1・3の意見・提言等について)</p> <p>業務委託料等の費用対効果を検証し、安心安全な学校給食の提供のための必要経費は、市として維持していきます。</p> <p>1事務事業の実施の指標①公募型プロポーザル方式による選定②要求水準書及び作業水準書の遵守③安心安全な給食を安定して提供したかについて、有効性を評価した場合、安心安全な学校給食を安定して提供したかという点で、令和2年度は異物混入(1校のみ・原因不明)がありましたが、令和3年度においては、異物混入がなかったこと、また、交通事故等もなく、安定して提供できた点を評価しています。</p> <p>配送については、運転手1名、補助員1名を配置し、かねてから配送車の点検、運転手の点呼検査、運行日誌の記入を行っております。また、学校敷地内において園児、児童、生徒及び第三者に</p>

	<p>給食が学校に到着するまで、また到着してからの対応等にも十分に注意し、これからも安心、安全な給食を届けてほしい。</p> <p>5 地産地消，安心安全でおいしい給食の提供，効率の良い運搬等これからもよろしく願っています。</p>	<p>最大限の注意を払い，事故防止に万全を期しています。</p>
--	--	----------------------------------

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け				(評価年月:令和4年5月)		
事業項目 (事務事業名)	文化財等活用整備事業 (文化財保存活用地域計画策定)			作成部署	文化財課	
				担当者名	新地 浩一郎	
事業の根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令	<input type="checkbox"/> 条例・規則	<input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領	<input type="checkbox"/> 計画	<input type="checkbox"/> その他	
	根拠法令等の名称			連絡先	内線 5244	
事業の分類	<input type="checkbox"/> ソフト事業(義務) <input type="checkbox"/> ソフト事業(任意) <input type="checkbox"/> 施設維持管理事業 <input checked="" type="checkbox"/> 調査・計画策定事業 <input type="checkbox"/> 補助金・負担金事業(ソフト事業) <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 施設など建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設など整備事業(補助金・負担金)					
教育行政上の位置付け	重点施策	文化財の保存と活用				
	主要事業	文化財等活用整備事業				
事業開始年度	令和2年度			事業終了予定年度	令和4年度	
1 事務事業の実施(Do)						
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)					
	南九州市及び南九州市民					
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)					
	総合的な視点での文化財の愛護思想高揚や保存継承, 活用を図るマスタープランとし, 文化財を含めた歴史文化資産を郷土愛育成, 地域振興, 観光振興等の資源として位置づけ活用を図る。					
指 標	活動指標 (活動評価項目)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) 文化財に対する意識調査等を実施し, 計画への基礎資料とする。 また, 情報が少ない分野の調査を実施し, 本市の歴史文化の特性を考慮したテーマやストーリーにより, 各文化財等をまとめ展開する。 計画を策定するにあたっては, 専門家や市民・各種団体等からなる協議会等を組織し, 広く意見を聞きながら計画を策定する。				
	成果指標 (成果評価項目)	策定協議会と庁内検討委員会によるアクションプラン案等計画骨子の検討。 文化財等に対する意識調査アンケートの実施と分析の実施。 情報不足分野についての専門家による現地調査及び指導提言。 策定支援業務の委託。				
今後の活動展開及び波及効果	3年計画の2年目であり, 令和4年度が計画策定の最終年度で, 令和5年度の文化庁認定を目指す。計画認定により, 今後の各種事業や補助制度の導入が利用しやすくなる。					
事業費 (千円)	令和2年度 (決算額)	令和3年度 (決算額)	令和4年度 (当初予算額 繰越含む)			
	178	5,188	7,533			

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) <input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無し	本計画は、今後の文化財の保存と活用を図るマスタープランであり、総合計画はもとより、景観計画等他の南九州市で行う各種計画等と連携して事業等を実施していくものである。これにより、市内に所在する指定・未指定を含めた歴史文化資産の再認識と保存・活用、今後の地域振興やコロナ後の観光振興等への資源として活用が図れる。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? <input type="checkbox"/> 削減余地ある <input type="checkbox"/> ある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地はない	事業は、文化庁による「文化芸術振興費補助金」を申請し、約89%の補助率で交付を受けた。補助金を除いた経費については、一般財源を充当している。 文化財保存活用地域計画策定支援業務を委託したが、全て業者に任せるのではなく、職員が分担可能な事項は係が行い、委託料の軽減に努めた。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

<input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	本計画は、令和2年から令和4年までの3年間で策定計画で、令和5年度に文化庁の認定を目指している。 令和3年度はその中間の年度であり、地域と連携した講座やアンケート調査、不足している分野の専門家による現地調査や指導等を行った。 各専門家からは、重要な活用等への提言もいただいた。 また計画策定支援業務を委託し、地域のお宝(文化遺産)や文化財等に対する意識アンケート調査を実施・集計・分析することで、各地域住民の文化財に対する意識や地域ごとの特性等のデータを得ることができた。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

評価者(担当課長): 塗木 光久	
一次評価	①今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	②左記の方向付けの理由 令和2年度から4年度までの継続事業であり、令和4年度にパブリックコメントや教育委員会の議決を経て、令和5年度の文化庁認定を目指すものであることから、今後も文化庁補助金を活用し、文化庁とも協議しながら、策定支援業務委託、協議会等の開催など計画策定に向けて継続して実施していく。
③改革・改善の内容 令和4年度は計画策定最終年度であることから、これまで実施してきた各種調査や歴史文化資産を本市の特性を考慮したテーマやストーリーによりまとめ、実現可能なマスタープランとするため、広く意見を聞きながら計画策定を行う。	
評価委員の意見・提言	33～36頁のとおり

二次評価	評価者: 教育委員会
	①二次評価の結果 (1) 妥当性: <input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 概ね妥当 <input type="checkbox"/> 課題有り (2) 効率性: <input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> 概ね効率的 <input type="checkbox"/> 課題有り (3) 有効性: <input checked="" type="checkbox"/> 有効 <input type="checkbox"/> 概ね有効 <input type="checkbox"/> 課題有り
	②今後の改革・改善の方向性 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

事務事業名	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
<p>文化財の保存と活用 「文化財等活用整備事業 (文化財保存活用地域計画策定)」</p>	<p>1 文化財の保存の件はよく分かりましたが、今後の活用については、あまり見えてこない感じがします。</p> <p>今の小学生に川辺っていったら何がある？と尋ねたとき、なんと返事が返ってくるのでしょうか？同様に考えたとき、知覧といったら？ 穎娃といったら？の回答について、大人と子供が一致するような文化財の活用や保護の様子がはっきりと見える化していかないとダメだと感じています。</p> <p>2 文化財に関する専門家を交えて調査を行い、アクションプランを取りまとめたことに対する評価と考えていいのでしょうか。調査の内容は資料により理解できます。補助金を活用したので効率的であったと思われます。</p> <p>日常生活に精一杯の住民にとっては、文化財に触れる機会は少ないとは思いますが、ちょっとした瞬間に文化や文化財に触れホッとすることがあるのではないかと考えられます。この調査結果を住民にどのように還元し、心の豊かさにつなげていくのかについても検討していただけるとありがたいです。</p> <p>3 自分たちの住む地域の文化財を見学したり、知ることで一人一人の地域文化への誇りや自信にもつながると考えます。</p> <p>これからも、文化財に積極的に触れられる機会を作っていただきたい</p>	<p>地域資源に関するアンケートでは、各地域に所在する指定文化財をはじめ多くの地域資源が挙げられました。全体的には、市民・観光客がイメージする「知覧茶」「武家屋敷」「特攻隊」が多かったですが、学校ごとに分析すると自分の住んでいる校区に所在する指定文化財や、地域で大切にしている地域資源が多く挙げられました。</p> <p>地域計画では、テーマ・地域ごとに「関連文化財群」を設定し、保護・活用していく事になります。3地域の歴史・文化の特色を活かし、行政とともに住民も一緒に取り組む事業を展開できるように計画書に盛り込む予定です。</p> <p>(2～4までの意見・提言等について)</p> <p>現在、市内の各小学校や地区公民館で行われる文化財巡りや講座へ文化財課職員を講師として派遣しています。</p> <p>また、指定文化財にまつわる連続講座やシンポジウム等を例年実施しており、ある程度市民のニーズに対応できていると考えますが、御指摘のとおりホームページや広報誌での情報発信はあまり進展しておりません。</p> <p>計画には「知る」「守る」「活かす」の3つのカテゴリーに分けた事業を記載します。地域資源の価値を知った上で、それを守り活かす事で地域活性化につなげる必要があります。まずは南九州市の歴史・文化に起因する魅力を住民に自覚してもらうため、ホームページや広報誌での情報発信はもとより、市民の要望に対応可能な職員の資質向上と文化財巡りや講座への積極的な関与が必要と考えます。</p> <p>また、観光協会等の各組織との連携を密にし、市内外へのアピールに努めたいと思います。</p>

	<p>いと思います。</p> <p>広報誌なども使って、地域探検してみるのも良いのではないのでしょうか。</p> <p>4 観光協会と連携して、ドローンを利用した文化財の撮影、ホームページで披露等して、地元の人も子供も改めて見知ったり、広く知ってもらうことはいいと思います。</p> <p>5 令和5年度、文化庁の認定を目指しての整備事業であることで現状のまま継続する方向で良いと思います。</p> <p>また、郷土愛育成、地域振興、観光振興等の資源として位置づけ、活用を図る目的もあることから、広く意見を聞くためにも児童、生徒、一般の人たちからもアンケート調査も含め意見を聞く機会を作つくり、南九州市にある文化財を含めた歴史文化資産を市民全体で保存、活用できるよう継続して整備していくことが大切であると思います。</p> <p>6 5番目の回答で、地区公民館での説明会ワークショップが14館で実施したとのことだが、残りの6地区でも今後開催していく予定はあるか。</p> <p>7 今回、ワークショップが決まって重点的なものが出たところを、小学生、中学生、高校生でインスタライブやインスタグラム等を使って地元を紹介するような短い動画を作成し、ホームページで</p>	<p>令和3年度に、指定文化財を含む地域資源の保護・活用に関する意識調査の一般向けアンケートと、地域資源把握のための児童生徒・一般向けアンケートを実施しました。</p> <p>また、地区公民館での説明会・ワークショップを計画しました。新型コロナウイルスまん延のため、全館では実施できませんでしたが、14館で実施し住民の意見を直接お聴きしました。</p> <p>計画書素案完成後に、パブリックコメントの募集及び市文化財保護審議会からの意見をいただいた上で完成させる予定です。</p> <p>現在、計画書の作成中で初稿計画書を9月末に完成させ11月からのパブリックコメントに向けて作業中であり時間的な余裕もないことから、コロナ禍で開催できなかった6地区を含め、計画認定後に情報収集を行い、毎年の軽微な変更や5年毎の計画変更を行う際に随時反映させていきたいと考えております。</p> <p>現在策定中のアクションプランや重点地区については、まだ素案の段階であります。重点地区として「知覧城、武家屋敷、平和公園周辺の知覧町郡地区」を主体とし、「清水の磨崖仏群を中心とした川辺北部地区」や「番所、瀬平公園、松ヶ浦等の颯娃から知覧の海岸線に関する地区」を想</p>
--	--	--

公開するとか、そういう事をする
と、「知る」「守る」「活かす」の
「知る」ことができるし、「守
る」ためにどんなことができるの
か子ども達で考えますし、発表す
ることは「活かす」ことに繋がっ
ているので、もうそれを体现でき
るのかなと思います。

地元の事を知って、「知る」「守
る」「活かす」ができれば良いこ
とになるかと考えます。

8 小学生を活動に参加させよう
と思うと、どうしても小学校区ご
との活動になると思う。広域にな
ると連携が難しくなるような気が
します。

高田地区の例で、まち作りまち
歩きマップを作ろうということが
2年ほど前にあった。そのマップ
と大きな看板を設置をしたとき
に、ちょうど高田小学校の子供た
ちが、総合的な学習の時間にいろ
いろ調べ学習をしているというこ
ともあったので、そのマップにQR
コードを付けて、観光客の人がQR
コードで読み取って、それぞれの
史跡の写真や動画が見られるとい
うもので、それを音声で解説する
のは、高田小学校の子供たちが録
音したものを使い、インターネット
にアップしたことがあり、面白
いものができたなと思いました。

どこの地区に行っても、その地
区の文化財をマップにしようとい

定しているところです。

それと市内に点在する関連文化財群がいくつか
ありますが、まだ案ではありますが四つを主要テ
ーマとして設定しようと考えているところです。

一つ目は「中世城館と近世麓の関連文化財群」
二つ目が「清水磨崖仏と中世寺院群の関連文化財
群」三つ目が「人々の生活と信仰の関連文化財
群」四つ目が「陸軍飛行場と本土決戦の関連文化
財群」という形でテーマを絞り、観光協会と連携
しながら主要な文化財群も周遊する観光ガイドマ
ップに追加した形まで発展していければと計画し
ているところです。

地域資源を「知る」ことで地域資源を「守る」
「活かす」ことへ繋げる取り組みを推進する観点
から、学校・地区・自治会・こども会等の単位活
動として、地元のお宝探訪的な活動状況を市ホーム
ページや市広報誌・SNS等で紹介できる機会
を増やしていきたいと考えます。

旧知覧町で実施したフィールドミュージアム事
業（マザーパーク・ポケットパーク・案内板設
置）を穎娃・川辺地域でも実施したいが、膨大な
費用を伴うことから、各地区公民館をポケットパ
ーク敷地として活用し、文化財マップ等の案内板
（位置図）を年次的に予算化し、実施する計画で
す。

文化財マップ等の案内板を作成するにあたって
は、地区の方々とワークショップ等の話し合いの
場を持ちながら進めて行きたいと考えておりま
す。

う話はよく出てきますので、小学校とタイアップし、やり方によっては、動画で小学生が案内するようなこともできるでしょうし、高田小のように音声だけ録音してやることもできると思う。

学校と地区の方では割とそういう事を行う準備ができつつありますので、学校の教育活動と連携させて、子供たちが調べたものを、一般の人も見れるようにしていくという取り組みは面白いのかなと思います。

高田地区でできたことを、他の地区へも何とか広げる方向で私の仕事上もやってみようかなと思っているので、教育委員会とうまく連携できればと思います。

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱

平成21年2月17日
教育委員会告示第3号

(設置)

第1条 南九州市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、透明性及び客観性を確保するため、南九州市教育委員会教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

(組織)

第3条 評価委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し識見を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員は再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 評価委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 評価委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 評価委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員

【任期】 1年 自 令和4年5月23日
至 令和5年3月31日

職名	氏名	備考
委員	前田 裕一	川辺高等学校校長
委員	齋藤 博	南九州市集落支援員（元小学校校長）
委員	山崎 貴美子	川辺中学校学校評議員
委員	松久保 こずえ	スクールソーシャルワーカー
委員	蔵元 ゆり子	学識経験者（元教育委員）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年6月30日制定 法律第162号）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。